健康推進員の活動を通じた地域における食育の推進をしています。

いわき市健康推進員は、平地区（小川含む）、小名浜地区、勿来地区、常磐地区、内郷地区、四倉地区毎に地域住民の健康の保持増進を図るための健康づくり活動を展開しているボランティアです。

活動内容

おやこの料理教室、生涯骨太教室、
レクレーション事業「健康ウォーキング」　など

こどもの料理教室の様子

4.多様なライフスタイルに対応した食育の推進

核家族化やライフスタイルの多様化などで、一人で食事をしている人（孤食）が増えています。

家族と、仲間と、ご近所さん・・・
誰かと一緒に食事をしましょう!

つどいの場での手作り会食の様子

5.食環境の整備を意識した食育の推進

知っていますか?いわき市の地場産物!

産地を意識することは、地域のことや地域の自然、食文化等の理解を深めることで、食べ物への感謝の気持ちを抱くきっかけにもなります。

家庭でも食品ロス対策!

家庭からの食品ロスをへらすためには、食品の食べきり、使い切りを心がけましょう。

使わずに捨てるのは
「もったいない!」
買いすぎ・作りすぎに
注意します

食べ物を残すのは
「もったいない!」
残さずきれいに
食べます

6.地域の食文化の継承に向けた食育の推進

いわきの食文化を守り、次の世代に伝えましょう!

郷土料理、伝統食材、食事の作法など、日本の伝統的な食文化に関する市民の関心と理解を深め、その優れた特色を保護・継承していきましょう。

【発行】いわき市保健所　地域保健課
いわき市内郷高坂町四方木田191番地　電話:0246-27-8594

【策定】平成31年（2019年）3月

【資料1-2】

第3次いわき市食育推進計画
概要版

進めよう!いわきの食育

食育とは

生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものであり、さまざまな経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることです。

第3次食育計画を策定しました!

いわき市では、食育基本法第18条第1項に規定する「市町村行政計画」として、平成31年4月～令和6年3月までの5年間を計画期間とする「第3次市食育推進計画」を策定しました。いわき市の現状を踏まえ、食に関わる様々な関係者が主体的にかつ多様に連携・協働しながら食育を推進していきます。

目指す姿

食を通じて、市民一人ひとりが生涯にわたって健やかで
こころ豊かに 楽しく 生活できるまちづくり

取り組むべき施策

1 健康寿命の延伸につながる食育の推進
- ○望ましい食習慣と知識の習得
- ○乳幼児・学童期・思春期における食育の推進　など

2 子育て世代を中心とした食育の推進
- ○妊産婦や乳幼児に対する食育の推進
- ○子どもの発達段階に応じた食育の推進　など

3 市民、企業、団体等との共創による食育の推進
- ○地域における食育推進の取り組み
- ○食育推進に係る人材の育成
- など

4 多様なライフスタイルに対応した食育の推進
- ○家庭や地域における共食の推進
- ○学生食堂や社員食堂等における食育の推進　など

5 食環境の整備を意識した食育の推進
- ○農林水産業を通した食育の推進
- ○給食を通した食育の推進
- ○食環境の整備　など

6 地域の食文化の継承に向けた食育の推進
- ○食育文化の継承と振興
- など